平成２７年２月定例会　総括審査会

甚野源次郎議員

委　　員	甚野　源次郎
所属会派（質問日現在）	公明党
定　例　会	平成２７年２月
審査会開催日	３月１９日（木曜日）

甚野源次郎委員

公明党の甚野源次郎である。

初めに、2020年に向けた県民運動について聞く。

震災から４年、ことしは原発事故の収束、全基廃炉に向けての道筋、避難者の生活再建、人間の復興への道筋をつける年である。そして新しい福島へ、世界が刮目する道筋をつける重要な年である。

全ての道はローマに通じるとの言葉があるが、本県にとって全ての道は2020年東京オリンピックの年に復興した福島の姿を国内外の人に見てもらうことである。それだけに、新たな県民運動はまさにオール福島、オールジャパンで県民が心を一つに2020年へ向かうものであり、未来を担う子供たちを初め高校生、若者、女性の声をしっかり反映することが強く求められている。

知事が今は有事であり、進取果敢、チャレンジふくしまと強調しているように、これまでのようにじっくり１年かけて県民運動を決める状況ではないと考える。スピード感を持って決定し、2020年へスタートダッシュすべきであると思う。新たな県民運動を早期に想定し、８月の県民の日に発表する、もしくは10月の人口減少対策の総合戦略の策定に合わせて県民に指し示すべきであると思う。

そこで県は新“うつくしま、ふくしま。”県民運動終了後の新たな県民運動の内容をどのように検討していくのか。

文化スポーツ局長

新“うつくしま、ふくしま。”県民運動は今年度で終了することから、新年度に有識者から成る検討委員会を設置し、本県を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、今後の県民運動のあり方を検討していく。

特に、県民が心を一つにするテーマとしてどのようなものがふさわしいか、各界の意見を幅広く聞きながらしっかりと議論を重ね、結論を出していきたい。

甚野源次郎委員

スピード感を持って年内にはしっかりと公表できるよう要望する。

次に、再生可能エネルギーについて聞く。

今井久敏議員が熱い思いから積み残した質問である。

2020年に40％、2040年に100％という導入目標の達成は、県民総ぐるみ、オール福島、オールジャパンでの取り組みがなければ到底達成できない。そのためにも、広く再生可能エネルギーの導入意識を高めていくことが重要である。

そこで、再生可能エネルギーの推進について、普及啓発をどのように進めていくのか。

企画調整部長

2040年ごろまでに県内で使う全エネルギー相当分以上を再生可能エネルギーにより生み出すという目標の実現のためには、県や市町村はもとより、県民、地域主導の取り組みが不可欠であり、普及啓発や県民に身近なところでの取り組みが重要であると考える。このため、広報媒体によるＰＲやセミナーの実施等のほか、公共施設等での率先導入や住宅用太陽光発電への補助等によりさらなる機運の醸成を図りながら、再生可能エネルギーの推進に全力で取り組んでいく。

甚野源次郎委員

福島復興再生可能エネルギー産業フェアを過去３年間開催し、ことしも10月の開催予定と聞いている。特に、2020年を目指し、再生可能エネルギーのさらなる推進のため、この産業フェアを中心に、県の開催イベントを10月か11月に集中して行うなど再生可能エネルギーの強調週間的なものを設けるべきと思う。

そこで、再生可能エネルギー関連行事の集中開催について県の考えを聞く。

企画調整部長

再生可能エネルギー関連行事の開催については、本県の取り組み状況を国内外に発信するとともに、県民の再生可能エネルギーに対する機運醸成にも結びつくことから、効果的に実施する必要がある。

このため、再生可能エネルギーに関する産業フェアを初め研究会やセミナー、体験ツアーの開催などを一定期間に集中して実施することを検討していく。

甚野源次郎委員

ぜひよろしく願う。

情報公開と情報発信についてである。

知事は今月８日のＮＨＫ日曜討論に出演した。これからも積極的にテレビに出演し情報発信してもらいたい。特に、原発事故対応については、国、県そして東京電力（株）のトップによる責任ある情報発信が極めて重要と考える。

今回の汚染水流出問題により、風評被害が一瞬にして県内外はもちろん世界に広がった。極めて遺憾であり、東京電力（株）は、信頼をどう取り戻すのか。私は、東京電力（株）の社長が発表と同時に直ちに現場に来て汚染水対策の説明責任を果たすべきと思った。原発事故対応への本気度が問われている。

県においては、今は有事であるとの知事の認識のもと、危機管理、監視のあり方、組織体制をさらに強化する必要がある。

そこで、東京電力（株）は、情報公開のあり方をどのように見直そうとしているのか聞く。

生活環境部長

東京電力（株）の情報公開のあり方については、周辺環境に直接影響を及ぼす水やダストに関する全ての放射線データを公開することを原則とし、国内外の専門家がチェックする仕組みへ基本方針を切りかえることを決定した。具体的な仕組みや方策の取りまとめを行い、今月30日に公表することとしている。

甚野源次郎委員

東京電力（株）は、原発事故から10年の節目である2020年まで、社長みずからが現場において、毎月11日を中心に定期的に事故収束、廃炉に向けた取り組みなどを国内外へ向けて情報発信すべきであると思うが、どうか。

生活環境部長

東京電力（株）の情報発信については、社長が毎年３月11日に第一原発やＪヴィレッジにおいて記者会見等を行っている。

県としては、これまでも東京電力（株）に対し廃炉に向けた取り組み状況等を丁寧にわかりやすく情報発信するよう求めてきており、社長を初め現場等において国内外に向け継続的に情報を発信していくことが重要であると考えている。

甚野源次郎委員

東京電力（株）に対しては、毎月11日を中心に定期的に社長みずからが来て情報発信することをしっかり要望してもらいたい。

情報発信の牙城である県庁は、知事の掲げるチャレンジふくしま、おもてなしにふさわしい県庁舎になっているか。ちなみに、どの家にも玄関には花が飾られ、おもてなしの明るい雰囲気にしていると思う。その点、肝心の県庁の顔である正面玄関はおもてなしになっているか。例えば、海外からの要人が来たときには少なくとも国旗を掲揚し、歓迎の意を示すなど県庁の顔のあり方、さらには震災や復興の状況を知ることができるミニパビリオン的な展示についても検討すべきではないか。

そこで、県庁舎を訪れた方へ震災や復興の状況を伝える展示等を2020年に向けてどのように充実させていくのか。

直轄理事兼安全管理監

震災の１年後から県民ホールなどで被災状況の写真等を展示している。

今後は、震災からの節目などに各部局や団体等とより連携を深めた企画展示などを行うとともに、改訂を予定している震災記録写真集の活用、震災からの歩みの年表掲示など、写真以外の展示も充実させ、震災の状況や復興への取り組みをしっか

りと伝えていく。

甚野源次郎委員

地方創生における日本版ネウボラについてである。

フィンランドでは、フィンランド語で助言の場を意味するネウボラという子供や家族のための切れ目のない支援体制の地域拠点が整備されている。

我が国でも日本版ネウボラとして妊娠期から子育て期までの包括的な支援である子育て世代包括支援センターのモデル事業が始まっている。これは、地方創生総合戦略の一環であり、全国展開する動きがある。

このような中で、県は、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に向け、どのように取り組んでいくのか。

子育て支援担当理事

妊娠期からの子育て支援については、子育ての不安を早い段階から軽減するため、市町村や助産師会の協力のもと、電話相談や家庭訪問、宿泊や日帰りによる産後ケア事業などを実施し、育児についての指導助言に努めている。

新年度は、県産婦人科医会と連携を強化し、育児の不安や悩みなどで特に支援が必要な妊産婦の早期発見に努めるとともに、産後ケア事業を県内７カ所で実施するなど妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援をさらに充実させていく。

甚野源次郎委員

新年度から、商業施設におむつがえや授乳スペースを確保する赤ちゃんお出かけ応援事業が始まるが、県庁舎内におけるおむつがえや授乳のスペースについて取り組み状況と今後の取り組みについて聞く。

副知事

おむつがえスペースについては、現在、西庁舎７階の多目的トイレ内にベビーベッドを設置しており、今後、本庁舎、西庁舎の耐震改修工事及び北庁舎、警察本部庁舎の整備工事において多目的トイレ内におむつがえ用のベビーシートを設置する。

授乳スペースについては、現在未整備であり、今後、スペースの確保に向けて検討していく。

甚野源次郎委員

隗より始めよという言葉がある。これを機に県内の県有施設を早期に総点検し、整備を進めることを要望する。

次に、心の復興について聞く。

震災からの復興は心の復興からである。公明党は今月７日、福島、宮城、岩手の３県で行った心の復興に絞った「人間の復興へ」の意識調査結果を発表した。特に福島の調査結果からは、長期化する避難に生きがいを見出せないでいることが浮き

彫りになった。

国はこのたび、長期化する避難者の健康、生活支援総合対策として50の対策を策定した。新年度からは「心の復興」事業が始まるが、長い避難生活を送る中で一人一人の生きがいづくりをどう後押しするのかは極めて重要である。

そこで、避難生活を送る高齢者の生きがいづくりをどのように支援していくのか、県の取り組みを聞く。

保健福祉部長

避難高齢者の生きがいづくりについては、これまで、高齢者等のサポート拠点を整備し、生活相談や交流の場を提供してきた。

新年度は新たに、高齢者を対象に地域で活動する団体の情報をデータベース化し、ホームページやパンフレット等により知らせるとともに、倍増する生活支援相談員からもこれらの情報を提供することにより、生きがいづくりにつなげていく。

今後とも、避難生活を送る高齢者が地域とのつながりを保ち、生きがいを持って暮らせるよう取り組んでいく。

甚野源次郎委員

新年度のふるさと・きずな維持・再生支援事業は、心の復興を視点に事業を採択すべきと思うが、どうか。

文化スポーツ局長

ふるさと・きずな維持・再生支援事業は、これまで、避難者に対する巡回訪問事業や専門家による相談事業を初め自立支援や生活再建などに取り組むＮＰＯ法人等の活動を支援してきた。

震災から４年が経過し、被災者の孤立防止や生きがいづくりなどの心の復興に資する事業はますます重要になってくると思われる。新年度においてもこうした視点も踏まえた上で、事業を採択していく。

甚野源次郎委員

心の復興は極めて重要な課題であるので、総合的な取り組みと体制の充実を強く求める。

次に浜通り地域におけるロボット研究開発について聞く。

７日、私ども県議団は山口代表とともに菊池製作所を視察し、マッスルスーツやドローンの説明を受けた。４月からは産学官連携研究センターを開設し、大学や研究機関と連携して、瓦れき処理、廃炉、介護などのロボットの研究開発に挑み、世界初の研究開発を目指すと言っていた。しかし、今後、ふえる研究者の宿泊施設などに困っているとの訴えがあり、県は国と連携して対応してもらいたい。

知事は福島ロボットバレーの形成を目指すことを表明し、国は福島復興再生特別措置法改正において、イノベーション・コースト構想のロボット研究開発の拠点整備などの必要な措置を講じるとしている。安倍総理は2020年にロボットオリンピッ

クの開催を表明した。今後、実証区域の整備や研究施設などロボット産業の集積に伴う環境整備が強く求められている。

そこで、福島浜通りロボット実証区域の検討状況について聞く。

企画調整部長

この実証区域は、福島をロボット開発の集積拠点とするため、２月に政府が決定したロボット新戦略に位置づけられたものであり、浜通りの市町村内の橋梁、トンネル、山野等を活用してロボットの実証プロジェクトを実施するものである。

現在、実証区域を活用してロボット開発を行う企業の公募を４月１日から始めるため、国、市町村と精力的に協議を行っており、今後、この実証区域を通じて、具体的な利用ニーズや規制改革等に関する課題の把握を行い、イノベーション・コースト構想の実現に取り組んでいく。

甚野源次郎委員

次に新ふくしま地域産業６次化戦略についてである。

県内では、介護食などを加工する工場が設置されており、人工的に特定の機能性を持たせた農産物が工場で栽培されている。また、ナツハゼのようにもともと特徴的な機能を持っている農産物もあり、その機能性を生かしたゼリーや菓子、飲料など多くの商品になっているものもある。このような、最近の健康志向に注目し、医療や福祉と食や農が連携して、健康や機能性をアピールした新たな魅力ある商品づくりが必要と考える。

そこで、健康志向を捉えた地域産業６次化商品づくりについて、県はどのように進めていくのか聞く。

農林水産部長

新ふくしま地域産業６次化戦略では、福祉・医療分野との連携を重点施策の一つに掲げ、エゴマやナツハゼなど地域に根づいた特色ある農林水産資源の健康への機能性に着目した商品づくりを推進することとしている。

また、新たな機能性表示制度が実施されることから、消費者ニーズなどに詳しい専門家の派遣や原料の特徴や機能性を明らかにする成分分析の技術支援などにより、本県ならではの魅力ある売れる商品づくりを一層進めていく。

甚野源次郎委員

福島の再生のかなめは何といっても農林水産業の復興であり、地域産業の６次化は重要な役割を担っている。これまでのふくしま地域産業６次化戦略に続き、本年１月に新ふくしま地域産業６次化戦略が策定された。この戦略を生かし、地域産業の６次化を効果的に推進するためには、地域における農業団体や商工団体、金融などに関する機関や団体などが一体となる必要がある。

そこで、地域産業の６次化について、県はどのような体制で推進していくのか。

農林水産部長

地域産業６次化を県全域で推進するため、農林水産業や商工業関係、金融機関、消費者団体等の代表者で構成するふくしま・地域産業６次化推進協議会と、その下部組織である戦略会議において具体的な方策を検討し推進していく。

また、県内６方部で異業種交流の場として実践者など約1,500名が参画する地方ネットワークを拡充し、関係する機関・団体が一体となって引き続き地域産業の６次化を積極的に推進していく。

甚野源次郎委員

教育立県について聞く。

今後多くの教員が退職する時期を迎えている。本県の実情について聞く。

教育長

今後の教員の退職者数については、県立学校では毎年150名前後で推移し大きな変動はない見込みである一方、公立小中学校においては今年度末退職者がおよそ400名であり、勧奨退職など不確定な要素もあるものの、平成27年度末は450名程度、28年度末は500名程度と増加が見込まれ、その後数年間は500名前後で推移するものと考えている。

甚野源次郎委員

初任者研修が非常に大事になってくると思うが、その充実に向けてどのように取り組んでいくのか。

教育長

初任者研修については、教育センターでの指導理論等の研修、学校内での実践を踏まえた研修に加え、福祉施設や企業等での体験研修を実施し、実践的指導力や使命感、幅広い知見を養ってきた。

新年度から、初任者のさらなる指導力の向上を図るため、研修期間を２年間に延長する予定であり、１年次では基礎、基本を中心に、２年次には実践力の育成に重点を置いた研修を行うなど、初任者研修の充実に努めていく。

甚野源次郎委員

次に、防災教育についてである。

今回開催の国連防災世界会議でも防災教育が大きなテーマとなった。

公明党県議団が政調会や知事申し入れで提案した3.11を中心とした県内の小中学校での防災教育が初めて展開されたが、今後も時期に応じた取り組みを行うことが大事だと思う。

そこで、県内小中学校における防災教育にどのように取り組んでいくのか。

教育長

昨年度作成の本県独自の防災に関する指導資料を活用したモデル校での実践研究の成果を第３回国連防災世界会議で発表した。

今後は、これまでの成果を指導資料に盛り込んでより充実を図るとともに、東北大学の災害科学国際研究所などと連携し大学教授等を招いて、災害発生メカニズムを理解し災害時に対処できる力を高めるための教員研修会や小学生対象の出前授業を実施するなど、防災教育のより一層の推進に努めていく。

甚野源次郎委員

次に、がん教育についてである。安部泰男議員の質問に関連して聞く。

がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない命を守る県づくりは極めて重要である。

厚生労働省はがん診療連携拠点病院の指定要件を見直し、地域におけるがん教育に関する普及啓発を行うことを新たな要件とした。今後、医師などの外部講師によるがん教育が実施されることが強く求められている。

９月のがん征圧月間や10月の乳がん撲滅月間に、公立学校において医師などの外部講師によるがんに関する出前授業を実施すべきと思うが、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

出前授業の実施については、がんに対する正しい理解とがん患者に関する正しい認識、命の大切さに対する理解をより一層深める観点から効果的であると考えている。

そのため、今年度国において実施されているモデル事業の成果や他県の取り組み事例も踏まえ、医師などの専門家の協力を得ながら出前授業の活用も含め、がんの教育について検討していく。

甚野源次郎委員

教育立県のかなめは県教育センターであり、極めて重要な役割を果たしている。

先日、私は教育センターに行き、いろいろと意見交換をしてきた。大学や研究機関との連携の充実強化及び施設改善の必要性も痛感してきた。

新年度から総合教育会議がスタートするのを機に、現場主義を掲げる知事にはぜひ県教育センターを視察してもらい、教育立県としての構えをしっかりさせて新年度は取り組んでもらいたい。

最後に戦後70年を迎えることについて知事に聞く。

本年はさきの大戦の終戦から70年であり、このほど戦艦武蔵が見つかったことが大きく報道されているが、核兵器による広島、長崎の被爆から70年の節目を迎える。

平成12年７月には県議会において非核平和都市宣言を全会一致で決議した。また、今議会においては、核兵器のない世界に向けた法的枠組み構築への取り組みを求める意見書が提出されている。

本県ではさきの大戦での戦没者が６万6,000余名、沖縄戦では942名に上るとうとい命が失われた。痛恨のきわみであり、心から哀悼の誠をささげるものである。

戦後70周年に当たる今年､知事は８月の長崎または広島の平和祈念式典に出席し、これまでの復興支援への御礼を述べるべきであると思う。また、11月に予定されている沖縄ふくしまの塔における慰霊祭にも知事が出席し、哀悼の意を表するとともに、平和への誓いをすべきと考える。

知事は、長崎、広島、沖縄を訪問すべきと思うが、どうか。

知事

戦後70年が経過しようとする中、我が国は戦争に対する深い反省から平和への道を歩み、国民のたゆまぬ努力により今日の平和と繁栄を築いてきた。

そのような中、長崎、広島、沖縄が戦災の荒廃という厳しい状況から見事な復興を遂げ、平和の大切さを積極的に発信していることに深く敬意を表する。

さらに、未曾有の複合災害に見舞われた本県に対して全国から多くの温かい支援が寄せられる中、長崎や広島からは特に放射線医療等に関する支援、沖縄からも官民一体による避難者の受け入れ支援などを通して、福島の復興を力強く後押ししてもらっている。これらさまざまな支援に対し、機会を捉え、御礼を述べることや改めて平和を思い、戦争の犠牲者へ哀悼の意を表することなども検討していく。

今後とも平和への思いを共有しながら３県と引き続き連携を深め、福島の復興・再生にしっかりと取り組んでいく。

甚野源次郎委員

知事から検討するとの話があった。第一義的には沖縄の慰霊祭に出席してもらいたい。

また、戦後70年ということで、広島、長崎の平和祈念式典には世界各国から政財界の要人を含め多くの方が参加するものと思う。そういうときに知事みずからが国内外に情報発信し、復興支援の御礼をすることから言えば、日程は大変厳しく、長崎か広島のどちらかになるかもしれないが、この平和祈念式典は外してはならないと思う。震災以降、長崎大学、広島大学からも子供の命を守るために、まさに身命を賭して福島を支援いただいた。日程調整が必要かもしれないが、当時70年前の長崎、広島の方々の思いをしっかり受けとめ、この70年という節目を外さずぜひ出席してもらいたい。そして福島の復興の姿を発信し、また、平和への誓いをしてもらいたいと要望して質問を終わる。